○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案		
種類	■現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	内閣府
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**2　地方創生拠点整備交付金の継続と拡大について**
提案市	諏訪市
提案要旨	平成 28 年度、国の第二次補正予算に盛り込まれた地方創生拠点整備交付金の 29 年度以降の継続と整備対象施設の範囲の拡大を要望する。
提案理由	標記交付金の支援対象となる施設整備は、主に新規性がある機能強化のための改修事業等で、長寿命化のための施設修繕等は認められていない。 しかし、地方創生総合戦略に欠かせない既存施設の中には、修繕・耐震性を高めるための改修などを行い長寿命化することで、地域の核となる拠点施設として人とお金の流れをつくり、地域の発展や地方創生につながる施設も数多く存在する。 従って、29 年度以降も交付金を継続するとともに、地方創生に大きな効果が生じる施設の長寿命化のための修繕等についても対象として認めることを要望する。
現況及び課題等	公共施設を「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換が必要であり、既存施設でも地方創生に寄与する施設があるが、維持改修や耐震化など今後も活用をする中で多額の費用を要する。施設を維持していくことで、「稼ぐ力」の向上や「人の流れ」をつくるなど地方創生への効果を途切れることなく継続させていかなくてはいけない。 そうした中で、地方創生拠点整備交付金を幅広く活用することができれば、地方創生の施策、事業を発展させることができ、また、相乗効果を高めた施設の活用をすることができる。
関係法令	まち・ひと・しごと創生法